

令和4年度会計 決算審査特別委員会 質疑応答要旨

(開催日：令和5年11月10日)

○有機農業について

【入江委員】

有機農業産地づくり推進事業の令和4年度事業実績はどうか。

【福田安全農業推進課長】

本事業は、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等に対し、有機農業の生産から消費まで一貫した取組を支援するものであり、令和4年度は、佐倉市と木更津市がこの事業を活用しました。

具体的には、栽培実証や講習会の開催、学校給食における有機農産物の試行的な活用、5年間の実施計画策定などの取組が実施されました。

【入江委員】

県内にオーガニックビレッジを広げていくため、今後どのように取り組んでいくのか。

【福田安全農業推進課長】

本事業は、市町村主導で地域ぐるみで取り組む事業であり、定額で補助される有効な事業であると考えています。

県としては、本事業の活用を積極的に市町村へ働きかけているところです。

【入江委員】

国の事業を活用し、積極的にオーガニックビレッジを進めていただきたい。

有機農業の取組面積や有機農業者を増やしていく必要があるが、第3次千葉県有機農業推進計画の進捗状況はどうか。

【福田安全農業推進課長】

第3次計画では、有機農業の取組面積の拡大、有機農業者数の増加、消費者の理解増進、有機農業に係る指導員数の増加の4点について、2030年度までの目標を掲げて取り組んでいるところです。

進捗状況については、有機農業の取組面積は令和3年度末で、目標の1,200ヘクタールに対して775ヘクタール、有機農業者数は令和3年度末で、目標の480人に対して285人でした。また、週1回以上有機農産物を購入する消費者の割合は、令和4年度

調査で、目標の12パーセントに対して21.8パーセント、指導員数は、令和4年度末で、目標の20人に対して30人でした。

【入江委員】

肥料価格高騰緊急支援事業の実績と効果はどうか。

【福田安全農業推進課長】

本事業は、国と県で合わせて支援するものであり、肥料高騰対策については、化学肥料の2割低減に取り組む農家に対して、肥料が価格高騰した分の7割を国、2割を県で上乘せし、合わせて9割支援する事業となっています。

対象肥料については、令和4年6月から10月までに農家が購入したものを「秋肥」、令和4年11月から令和5年5月までに購入したものを「春肥」として分けて支援していますが、令和4年度は「秋肥」に対して支援したところです。

令和4年度実績については、農家数は延べ約8,600人程度であり、支援額については、国が3億3千万円となっています。県分は94,935千円であり、このうち令和4年度に支払った9,424千円に事務費9万5千円を加えたものが、主要施策の成果に関する報告書の117ページの5に記載の9,519千円となります。

【入江委員】

本事業の実施は1年のみということか。

【福田安全農業推進課長】

令和4年6月から令和5年5月までの1年間が対象となっており、先ほど申し上げた「春肥」の部分が令和5年度事業の対象となっています。

【入江委員】

有機農業を面的に広げていくためには、オーガニックビレッジを県内で広げていく必要がある。点と点を面にしていく後押しを県が行い、第3次千葉県有機農業推進計画の目標を達成していただきたい。

○田んぼダムについて

【入江委員】

令和4年度において、多面的機能支払交付金を活用した田んぼダムの取組状況はどうか。

【加地農地・農村振興課長】

佐倉市、茂原市、長南町、白子町の4市町の12地区で、取組が行われたところです。

【入江委員】

他県の状況も見て、本県でも田んぼダムの取組をさらに推進していく必要があると思うがどうか。

【加地農地・農村振興課長】

田んぼダムの取組を進めていくためには、農業者やその他多くの方々の理解と協力が必要と考えています。

このため、県では農業者等の活動組織や市町村に対して、田んぼダムの仕組みや取組の際のポイントについて、周知しているところです。

田んぼダムについては、流域治水の取組の一つとして取組が進むよう、市町村と連携して取り組んでいきたいと考えています。

【入江委員】

農水省が田んぼダムの手引きを作成したと聞いているが、活用しているのか。

【加地農地・農村振興課長】

令和3年11月にマニュアルを県から市町村や多面的機能支払の活動組織に対して配付し、活用しているところです。

【入江委員】

田んぼダムを推進するにあたって、適地や上流側でやることの効果や様々な地理的なこともあるので、市町村や農業者、農業団体と情報連携を密にして、効果があるところには早めに取組を促すなどの働きかけを引き続きお願いしたい。

○農福連携について

【入江委員】

農福連携推進事業の令和4年度の主な実績はどうか。

【板倉担い手支援課長】

農福連携推進事業では、農福連携に関する普及啓発や、農家や福祉事業所が農福連携に試験的に取り組める実証試験などを行っています。

令和4年度は、農業者が福祉事業所へ農作業を委託する取組などの事例を紹介するセミナーや、取組が広がりつつある東葛飾や長生地域の実践事例の視察研修会を開催したところです。また、エダマメの選別やタマネギの植付けの作業請負など7事例の実証試験を行ったほか、これまで行った取組等を踏まえ、農福連携に新たに取り組む際の留意点をまとめたガイドブックを作成しました。

【入江委員】

令和2年度から実施している実証試験（お試しノウフク）は、どれくらいの事業所や障害のある方が参加したのか。また、継続して取り組まれている事例はどれくらいあるのか。

【板倉担い手支援課長】

令和2年度から令和4年度までの3箇年で、参加した福祉事業所数は、延べ32事業所、障害のある方の参加人数は延べ約900人となっています。

実証試験は3箇年で25事例の取組があり、このうち継続して取り組まれているのは14事例となっています。

【入江委員】

実証試験は効果のある事業と思うが、引き続き継続して行うという理解でよいか。

【板倉担い手支援課長】

継続して行っていく意向です。

【入江委員】

障害のある方や他の業態からも農業に関心のある方を巻き込んだ中で、しっかりと農業の担い手を確保していただきたい。

農福連携に取り組む事業所から販路の確保が課題と聞いている。実態調査や聞き取りを行い、農福連携を通じ担い手を確保し、安全安心なおいしい農産物を提供するため、県の取組をしっかりと行うことを要望する。